

★ 令和4年度の主な事業について

主な事業は次のとおりです。

1. 保険料関係

一般保険料・調整保険料・介護保険料の負担（事業主・被保険者）割表

単位：‰

		事業主負担	被保険者負担	計	実施年月日
一般保険料		50.35	50.35	100.70	令和4年3月1日 （4年3月分保険料・・・同年4月告知、5月2日納期分から）
内 訳	基本保険料	(31.60)	(31.60)	(63.20)	
	特定保険料	(18.75)	(18.75)	(37.50)	
調整保険料		0.65	0.65	1.30	
計		51.00	51.00	102.00	
介護保険料		8.20	8.20	16.40	
合 計		59.20	59.20	118.4	

2. 保健事業関係等（新規事業はなく一部事業の変更）

- ・ 家族健診の実施
- ・ 巡回レディース健診（婦人科検査の一部補助を中止）
- ・ 特定健診、特定保健指導の実施（本人のみ35歳、40歳以上）
- ・ 機関誌「健保だより」の発行中止
- ・ 大江戸温泉物語日帰り入浴利用補助の中止（優待利用は継続）

※ 詳細は4月に発送予定の通知文書をご参照ください。

★ 令和3年度 被保険者証の更新について（その2）

令和4年2月9日付事務連絡にてご案内いたしましたが、3月中に被保険者証の更新を執り行います。健保組合で準備ができ次第、順次各事業所宛に郵送させていただきます。お手元に届きましたら旧証と差替えていただき、10日を目途に健保組合までご返却をお願いいたします。ご不明な点等ございましたら健保組合までご連絡ください。

★ 被扶養者異動届について

被扶養者異動届（増）の届出をする場合は、添付する「現況書」に、今回扶養に入る方も含む家族全員の現況を記入して下さい。ただし、個人番号については今回扶養に入る方のみ記入して下さい。

子供を扶養する場合、被扶養者異動届の続柄欄に子ではなく、長男・次男等を詳しく記入して下さい。